

平成30年度事業計画

【総務部事業計画】

1. 会員執務問題への対応
 - ・ 現行の規則、規程の見直し
 - ・ 不祥事対策、懲戒事例の検討
2. 事務局の業務指導等
 - ・ 事務局員の執務に対する要望への対応
 - ・ 事務局執務の効率化等
3. 会員、補助者及び家族等の健康診断の実施
4. 業務賠償責任保険の加入啓発
5. 関連団体との連携・協議（LS、公嘱協会、政治連盟、法テラス等との意見交換会等）
 - ・ 各団体との意見交換会、要望や問題点等の情報共有、懲戒事例の検討、不祥事対策、法改正勉強会、合同事業の開催等
6. 震災関連
 - ・ 相談員派遣
 - ・ 災害対策
7. 非司対策
 - ・ 大津地方法務局非司実態調査
 - ・ 非司取締
 - ・ 非司の疑いがある事案に関する市民または会員からの情報提供窓口の設置
8. 倫理等についての研修会開催
9. 市民窓口運営委員会の運営
10. 新入会員養成特別委員会運営
11. 司法書士制度推進委員会運営

【司調会館運営委員会事業計画】

会館の定期的な保守管理やメンテナンスなどを、例年どおり行っていく。
また、司調会館自体の建替えなどの将来的な方向性を検討し始めたい。

【企画部事業計画】

1. 隣接職能集団との協調
 - ・ 六士会、自由業団体連絡協議会への参加等
2. 地域における法的サービス、専門性を活かした外部発信活動
消費者問題、成年後見制度の利用促進その他身近な法律問題に対する一般市民の理

解の促進のための相談会、講演会等の実施

3. 法律改正への対応等、会員の執務環境の変化への対応
4. 簡裁訴訟代理業務、裁判関係業務の受任推進に関する事業・裁判業務支援センター（仮称）の設置
 - ・少額裁判費用助成事業の実施
 - ・会員の裁判業務の支援
 - ・裁判手続きに関する研修会 等

【法教育推進委員会事業】

1. 高校、大学等における法教育（消費者教育）活動の推進
2. 法教育講座推進校の検討及び実施協力校の勧誘の強化
3. 法教育推進のための講師育成及び新作教材の作成

【家事实務推進委員会事業】

1. 研究会等、家事实務に関する会員間の情報交換の促進、情報提供
2. その他家事实務の推進のための活動

【中小企業、起業者サポート委員会事業】

1. 研究会等、企業法務に関する会員間の情報交換の促進、情報提供
2. 債権管理回収等、中小企業事業主向け冊子の発行
3. 新規農業就業者の法的サポート業務の研究、実践
4. 介護福祉事業の法的サポート業務の研究、実践
5. 相談会、講演会等のPR活動
6. その他中小企業事業主、起業者支援実務の推進のための活動

【財産管理支援委員会事業】

1. 滋賀県司法書士会法定財産管理人名簿の管理、運営
2. 研修会等、会員の法定財産管理業務の支援事業

【広報部事業計画】

1. 会報等の発刊
 - WEB会報を軸として発刊
2. 滋賀県司法書士会の制度と活動のPR
 - (1) HPの運営・管理
 - 全面改定を前提に、平成30年度中のリリースを予定
 - (2) ポスターやちらし等の作成
 - 総合相談センター主催の相談会に関するもの
 - 滋賀会独自の相談事業に関するもの

日司連提唱の相談事業に関するもの

- ・成年後見相談会
- ・相続登記月間（一斉相談会を含む）などを予定

(3) 滋賀会事業のPR

司法書士の日（8月3日）の周知広報活動

キャラクター「しょしまる」を起用した広報グッズの制作

しが生涯学習アカデミーへの情報提供

その他の制度広報

3. 法務局ネームプレートの運営・管理

【研修部事業計画】

1. 会員資質向上のための事業

(1) 会員研修会の開催

- ①会員等研修会
- ②新入会員研修会
- ③執行部等対象研修会

(2) 年次制研修会の開催

(3) 司法書士新人研修の実施

- ①司法書士試験合格者への対応
- ②配属研修

(4) 日司連・近司連・ブロック内司法書士会開催研修会の案内及び参加推進

- ①日司連中央研修会、業務研究会、消費者問題対応実務セミナー
- ②近司連主催（共催）各種研修会
- ③日司連及び近司連ブロック新人研修会
- ④ブロック内司法書士会主催（共催）各種研修会

(5) 支部及び本会関係団体が開催する研修会の支援

(6) 近司連主催、共催の研修会資料の収集と司ネットおうみでの掲載

(7) 単位未取得者及び単位不足者への指導

(8) 業務関連法規の調査及び研究

(9) 研修資料の公開

【相談事業部事業計画】

1. 相談会の運営・開催及び相談員の派遣

(1) 総合相談センター

土曜日相談会

大津会場 月1回（第2土曜日）

彦根会場 隔月1回（第3土曜日）

草津会場 月2回（第1、第3土曜日）

平日相談会

大津会場 毎週水曜日

彦根会場 隔週水曜日

草津会場 毎週水曜日

(2) 各種相談会への相談員派遣

登記相談	大津市	月 1 回
	彦根市	月 1 回
	東近江市	月 1 回
身近なもめごと相談	大津市	隔月 1 回
法律相談	近江八幡市	月 1 回
	野洲市	月 1 回
	湖南市	年 4 回

(3) 上記以外、県・市町村・法務局等から相談会への相談員派遣要請があれば、理事会にて審議の上、可能な限り派遣する。

2. 空き家・所有者不明土地問題対策委員会の運営

- (1) 各市町の空き家担当者支援・交流・情報交換
- (2) 市町との協定締結
- (3) 協議会への参画
- (4) 相談会の開催
- (5) 司法書士空き家データベース事業

3. 新規相談員の募集及び相談員対象研修会の開催

【調停センター「和」事業計画】

【基本方針】

滋賀県司法書士会調停センターは、平成21年1月20日の法務大臣認証取得から、10周年の節目を迎える。この間、当センターは関係各位の支援と地道な広報活動により、着実に調停実績の実績を積み重ねている。

本年度は、手続実施者名簿登載者のさらなる資質向上及び新規名簿登載者育成に力を入れたい。また広報面では、相談関係各機関との連携をさらに深めるとともに、近年センターの取扱い案件として目立つ「近隣問題」を切り口として、新たに自治体空き家対策関係部署・警察署や一般社団法人滋賀県財産管理承継センターとの連携もはかることにより、当センターや調停制度及び対話文化の発信を行ってゆきたい。

【重点項目】

- (1) 手続実施者及び事務担当者の育成
- (2) 広報活動

(3) 関連団体との連携強化

【具体的活動】

- (1) 調停の実施
- (2) 研修会・勉強会の開催及び他団体開催研修会参加への助成
- (3) 関係各機関への相談員・研修講師派遣及び相互交流
- (4) 会員への情報提供と調停センター利用の促進
- (5) 運営委員会の開催